

## 令和3年度第4回新居浜市人権尊重のまちづくり審議会会議録

- 1 日 時 令和3年3月23日（火）14時00分から
- 2 場 所 消防防災合同庁舎5階 大会議室
- 3 出席者 15名  
藤田豊治委員、本田郁代委員、小野清委員、小野英昭委員  
神野恵子委員、竹林宏憲委員、宮前港委員、越智直志委員  
高津英正委員、眞鍋慶子委員、高津章人委員、沼田博之委員  
可児正紀委員、篠原弍嘉委員、原正夫委員  
欠席者6名  
片平恵美委員、藤原雅彦委員、檜垣晃平委員、三木由紀子委員  
原寿也委員、羽田雅晴委員

事務局 人権擁護課長 青木隆明、同係長 園部剛成、同 鈴木太朗

4 傍聴者 なし

5 協議題

1. 「新居浜市人権施策基本方針」改訂（案）について
2. 令和2年度事業報告
3. その他

### 事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から、令和3年度第4回新居浜市人権尊重のまちづくり審議会を開催させていただきます。

まず、会議の公開につきましては「新居浜市審議会の公開に関する要綱第3条」により原則公開することとなっていますことから、傍聴を認め、会議録を公開することとしたしておりますので、ご承認ください。

次に本日の会議でございますが、「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会規則」により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっております。本日は委員総数21名に対しまして、15名の出席となっており、過半数に達していることをご報告いたします。

それでは、これからの議事進行を会長へお願いしたいと思います。高津会長、よろしく申し上げます。

### 会長

皆さんこんにちは。

本日の会議を委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考

えておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに議題1「新居浜市人権施策基本方針の改訂案について」でございます。1月18日に開催しました第3回の審議会においてご了承いただいた、「新居浜市人権施策基本方針案」に対して、パブリックコメントが実施されました。この結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局

資料に基づき説明

～以上で説明を終わります。

会長

ただ今、事務局から説明にありました「新居浜市人権施策基本方針の改訂」案につきまして、ご意見やご質問等はありませんか？

委員

内容的には問題ないのですが、基本方針などは少し堅苦しいというか、イラスト的なものを入れてみるということは難しいのですか？

事務局

実はパブリックコメント前に表紙のデザインを担当していただいた方がいるのですが、最終校正の際に相談させていただく予定です。イラストとかレイアウトにつきましても、カラー印刷していない原稿部分もありますので、こうした部分については、改めてイラスト等を入れていただく様をお願いする予定です。

委員

文字のポイントなのですが、この大きさのままでしょうか。以前の冊子は、もう少し字が大きかったと思うのですが、文字の大きい方が見やすいのでどうかと思うのですが。

事務局

文字のポイントを大きくするとページ数が増えると思いますが、可能な範囲で対応させていただくようにします。ご説明で申し上げたように冊子の印刷は新年度予算で対応させていただくので、完成までには少しお時間をいただき、最終の校正段階において対応させていただきます。

委員

文章表記については、修正の余地はないということなのですか。

## 事務局

基本的にはパブリックコメントが終了していますので、内容的なものについて修正は行なわない予定ですが、文章の表記とか誤り等については、原稿の校正段階で修正を加えることはございます。

## 委員

18ページの(ウ)女性の人材育成という表記があり、前回の会でも「人材育成」という言葉についてお話をさせてもらったのですが、各方面で活躍する女性の人材育成に努めますというのは、女性を育てるという意味にとってしまいますが、能力のある女性は既にたくさんおられるので、そうした方が活躍できるまちづくりを推進するという表現の方が適切じゃないかなと思います。「人材育成」という文言の入っている文章は削除するか、もしくは女性が活躍できるまちづくりという表現に変えるかベキではないか思います。

## 事務局

委員さんの意見としては、「女性の人材育成」という表記は削除した方が良いということですね。女性の人権に関する表記については、令和2年度に担当課が男女共同参画計画を改訂しておりますことから、その内容との整合性も確認をさせていただき、修正が必要かについて確認をさせていただきます。

## 会長

他にご意見ございますか。はいどうぞ。

## 委員

単純な修正になると思うのですが、まず目次の「企業等における人権教育・開発の推進」は、啓発の間違いだと思います。それから「人権相談体制充実」になっているのですが、前回の会の際は「相談体制の充実」となっていたので、どちらであるかの確認です。

それから2ページの人権施策の推進方針のところ、人権相談体制の充実及び人権救済体制の早期確立とあるのですが、前回の会の際には人権相談体制の充実と人権救済体制の早期確立が別々に表記されていたと思いますので、今回は2つをまとめて表記されているので良いのかの確認です。それから20ページで新型コロナウイルス感染者、H1V感染者、ハンセン病回復者やその家族という項目について、データが比較的新しいものになっているということでは修正が加えられていると思うのですが、その後新型コロナウイルス感染だけではなく、現在変異型ウイルスがかなり大きく問題視されていると

思いますので、この中に変異型ウイルスに関する文言も入れておいたらどうかと思いました。

それと26ページの(13)のその他の課題のところ、前回の会では、上から3行目「影響により」が「影響による」となっていたと思います。また、「被災者に対して」のところ「被災者等に対して」ということで修正されたのだと思うのですが、それが変更されていないようなので、ご確認いただきたいと思います。

それからまた元に戻りますが、2ページの2、課題別人権に関する現状と基本方向のところ、(7)新型コロナウイルス感染者・HIV感染者・ハンセン病回復者やその家族となっているのですが、前回の会では「ハンセン病回復者及びその家族」という言葉に変えていたと思うのですか、ご確認をお願いします。

#### 事務局

はじめに目次の「人権教育・啓発の推進」と「人権相談体制の充実」の表記については、修正いたします。あと課題別人権の7についても、「新型コロナウイルス感染者、HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族」に申し訳ありませんが、修正させていただきます。

20ページの新型コロナウイルス感染、状況に関してですが前回の審議会後に修正させていただきました。これはパブリックコメント前の状況で当然数値は変わっていますが、審議会でのご意見がパブリックコメント前の1月18日現在から、最新の数値に修正した方がよいということであれば、検討します。

#### 委員

変異型コロナウイルスについて、記述を追加することはできないのですか。

#### 事務局

これに関しても既にパブリックコメントは終了していますが、最終案については審議会でのご意見により内容を確定させていただくこととなりますので、これも委員の皆様のご意見により修正について検討します。

それから26ページの「発電所事故の影響により」が「よる」に変更、「避難生活が続く被災者」の「避難生活が続く被災者等」になっていたことについては、私どものチェックが漏れていてすみません。前回の審議会のご意見を確認させていただき、修正いたします。

#### 会長

委員がお話されている20ページについて、変異ウイルスの文言を入れるかどうかは、この会で検討するということですか。

事務局

はい。

会長

変異ウイルスの文言を入れるかについて、他の委員さんのご意見はいかがでしょうか？

委員

変異ウイルスも入れたらということなのですが、新型コロナウイルス感染者という表現で、変異型ウイルスについても含まれるという理解で良いのではと思います。文章も長くなると思いますので、新型コロナウイルスといたら、変異型も含むという意味合いで理解をしてもらえばよいと思います。

委員

この文章は、「2021年1月18日現在」となっていますので、新型コロナウイルスといえば変異型もその中に含まれると捉えた方が、良いのではと思います。文章も長くなってしまいますので、このままで良いと私は思います。

会長

新型コロナウイルスの表記については、このままでということによろしいでしょうか。

委員

異議なし。

会長

他に何かありますか。

委員

2ページの「人権救済制度の確立。」の「。」は必要ないと思います。

それと高齢者や障がい者等に関する項目等に使われている「サービス」という言葉は好きではありません。人の為に尽くすというのがサービスという言葉であると理解しており文章的にも間違いでは無いのですが、受ける側の印象がどうしても負い目を感じてしまって平等じゃないという印象を持っています。できるだけ「サービス」という言葉を「事業」に変えた方が良いというお話を以前したと思うのですが。

「サービス」という言葉を訂正して欲しいという気持ちがありますので、文章の中の「サービスの推進」というのは「事業の推進」に変えることができれば、文章を見た方の印象が変わると思います。

他には、いろいろな方が閲覧されると思うので、難しい漢字にはルビを打っていただくとうよいと思います。

#### 事務局

先ほど言い忘れておりましたが、2ページについては、「人権相談体制の充実及び人権救済体制の早期確立」という表記で、2つの項目を1つにまとめております。「人権救済制度の確立。」の「。」は、削除します。

次に「サービス」という表現についてのご意見なのですが、これに関しては高齢者の介護サービス等の表記が多くありますが、基本的には法律的な用語としてサービスという言葉を使っているものなので、基本的に言い換えは出来ないという担当課の回答でした。「サービス」という表記は変更なしでお願いしたいと思います。

#### 会長

皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 委員

異議なし。

#### 会長

他にございませんか。はいどうぞ。

#### 委員

冒頭の市長のメッセージの文章ですが、「新たな」という言葉がこの文章の中で5つも出てきています。これは整理されたらすばらしい文章になると思いますので、伝えていただきたいと思います。

その巻頭言を受けて、27ページの推進体制というのは総括となる部分だと思いますが、以前も申し上げたと思うのですが、基本理念も入れてしっかり表現された方がいいという意見を申し上げました。

(1) 市の推進体制は総合的かつ効果的な施策の推進に努めます。(2) 効果的な人権啓発活動を推進していきます。とありますが、「効果的」は2つも使う必要は無いと思います。(2)は、「連携を強化して、市民一人ひとりの心に届く人権啓発活動を推進していきます。」というふうに、少し具体的に試みてはどうでしょうか。(3) 市民、企業、関係団体などと協働して、人権が尊重されるまちづくり、来て良かった、住んで良かった新居浜市の実現等の文言を入れると、最後の締めくくりが総括的な内容になると思います。

事務局

まず、冒頭の市長メッセージですが、これについては担当課にお願いして修正作業を行っていただいております。

次に推進体制については様々な表現の仕方あるかと思いますが、これに関してはパブリックコメントが終了していますので、事務局案でご了承いただきたいと思います。

会長

委員さん、よろしいですか。

委員

了承

会長

次に、参考資料についての質問ですか。

委員

29ページの世界人権宣言の前文の2行目「世界における自由、正義及び平和の基礎であって」としてありますが、「世界における自由、正義及び平和の基礎であるので」正しいと思われるので、確認をしてください。

それと最後の相談窓口については、新たに「新居浜市保護司会」を相談窓口に入れていただきありがとうございました。正式名称の「新居浜更生保護サポートセンター」とし修正していただきたいと思います。あと、45ページの女性に対する暴力のところにも、お願いします。

事務局

世界人権宣言に関しましては色々調べてみたのですが、日本語訳している文献によっていろいろな表記があります。基本的には前回の日本語訳から変更はしていませんのですが、校正段階でご指摘の部分が誤っていないかについて、確認させていただきます。保護司会の相談窓口対応については、ご意見をもとに追加させていただきました。「新居浜更生保護サポートセンター」に修正いたします。

会長

他にございませんか。無いようでしたら本審議会でご了承いただいたものを最終案として確定させていただきます。事務局に訂正箇所も含めて作業をお任せすることを、ご了承いただきたいと思います。

次に議題2「令和2年度事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明

会長

ただ今、事務局からの説明のありました「令和2年度事業報告」につきまして、ご意見やご質問等ありませんか？

委員

単純な質問ですけど、市職員の研修を多く実施されていますが、職員の方は執務時間内に受講されているのですか？

事務局

研修項目のひとつとして記載している「校区別人権教育市民講座」への参加については、あくまで業務外での自由参加となりますが、それ以外の研修事業に関しては職務免除ということで人事課から通知して、研修を受講してもらうという形です。

委員

研修に参加された方からの、レポートの提出などはあるのですか？

事務局

これは研修事業すべてでは無いのですが、研修レポートはそれぞれの参加者が人事課へ提出することになっています。行政部会の担当指導員においても、どのような感想があったかということは確認させていただいており、今後の行政職員研修に活かしていくという形を取っています。

職場研修に関しても全職員が対象になりますが、職場からレポートを提出させており、どこまで研修したかという確認をさせていただいております。

会長

ありがとうございます。他にないようでしたら、最後に「その他」についてですが、本日の議題以外で、何かご意見等はございませんか。

委員

資料300部作成すると伺いましたが、配付の際には送り状を付けると思います。冊子を送付するだけでなく、内容についての感想がどうだったのか、送り状の文章に資料をどの様に活用されたのか、等の調査をさせていただくなどの、お願いの文章を加えて



みればどうでしょうか。

ただ単に改訂版が出来たからご活用くださいということだけでなく、内容に関する感想等について調査したいという内容を、加えていただければ良いのではと思います。

会長

ありがとうございました。他にございませんか。

皆様のご協力によりまして、本日予定しておりました議題につきましては、全て審議を終了することができました。

今回の「人権施策基本方針」の見直しにつきましては、委員の皆様から熱心なご議論をいただき、改訂作業を終えることが出来ました。委員の皆様方のご尽力に、感謝を申し上げます。

以上で、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。